

九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.394

2023(令和5)年7月1日(土)発行

“NATO東京事務所を開設か” NATO(北大西洋条約機構)は、北米と欧州の国との軍事同盟です。日本はいつ欧州に入ったのか。岸田首相は一体何を考えているのか。



鈴木安蔵

憲法記念日を 各紙コラムはどう伝えたか①

新聞一面の「コラムcolumn」は、市井のできごとなどを自由なテーマで書きますが、日本国憲法施行76年の5月3日各新聞のコラムをコピーしてみました。

『福島民報』は、南相馬市の憲法学者「鈴木安蔵」についてです ▼

あぶくま抄

南相馬市小高区にとって、土地の誇りと言える。英才と縁を結ぶ。文壇に名を残す島尾敏雄、埴谷雄高…。日本国憲法の間接的起草者とされる鈴木安蔵もその一人だ。119年前、まちなかに生を受けた▼進学した旧制相馬中では、いじめが横行していた。正義感が極めて強かったのだろう。教師にかけ合い、問題を収めた。1923(大正12)年の関東大震災発生後、失業して食うに困る人があふれた。何とかならぬか。哲学に答えを求め、京都帝国大学の門をたたいた。観念論に失望し、経済に道を変え、マルクス主義に傾倒したとされる▼波乱の人生だ。治安維持法違反で逮捕される。獄中で転機が訪れた。差し入れの本をきっかけに憲法研究の必要性を感じた。市井に戻り、仲間と憲法草案を練り上げる。画期的な国民主権の考え方がGHQの目に留まった。わが福島の人々の英知が、世界に知られる103条の屋台骨となった▼憲法記念日のきょう3日、生家が公開される。震災で壊れかけたが、地元有志が資金を集め、保存にこぎ着けた。草案には平和思想も盛り込まれていた。在野の憲法学者の精神は傷みも古びもせず、戦雲が漂う今の世に一段と輝きを増す。△2023.5.3▽

『毎日新聞』は、戦争放棄の第9条を提案した「幣原喜重郎首相」について ▼



▲小学館まんが『日本の歴史』20巻より。幣原首相は一九四五年暮に肺炎を患い、GHQのペニシリンで快癒します。そのお礼のため翌四六年一月二四日、幣原がマッカーサーを訪ね「戦争放棄」を提案している場面です。

余録

「世界は私たちが非現実的な夢想家と笑いあざけるかもしれない。しかし、百年後には私たちは予言者と呼ばれますよ」。マッカーサー司令官が回想録で憲法の「戦争放棄条項」を「提案」した幣原喜重郎首相の言葉として紹介している▲終戦の翌年、外務省きつての英語使いだった幣原と2人だけで会談した。憲法9条を押しつけたという批判に反論する内容で、一方的な言い分と考える歴史家も多い。天皇制維持との引き換えという説もある▲提案者は2人のどちらか。約60年前の憲法調査会報告は両論を併記した。今も決着がついていない。幣原説に立つ歴史学者、笠原十九司さんの新

著「憲法九条論争」(平凡社新書)に詳しい▲2人が戦争放棄論で意気投合したのは確からしい。平和主義者だった幣原が広島、長崎に惨禍をもたらした原爆の出現から戦争や平和のあり方を熟考していたという証言も残る▲9条には二重性があると語ったのは7年前に101歳で死去したジャーナリスト、むのたけじさんだ。「軍国日本への死刑判決」という屈辱と「人類の道しるべ」という理想。その二重性が過去の憲法論議にも影響してきた▲ロシアのウクライナ侵攻が続く中で76回目の憲法記念日を迎えた。東アジアの安全保障環境も波高しだ。だが、屈辱を晴らす好機と考えるなら時代錯誤だろう。安全を守りながら平和主義の理念を未来にどう生かすか。「核なき世界」の追求を日本国民の理想として明記するといった憲法論議があってもいい。2023.5.3

憲法記念日を 各紙コラムはどう伝えたか②

皆さんの購読新聞は？ 各新聞のコラムの名称、発行部数（日本ABC協会調べ）

三大全国紙（『読売』は部数世界一）

読売新聞「編集手帳」663万部

朝日新聞「天声人語」397万部

毎日新聞「余録」185万部

地方紙（一県一紙制度でも福島と沖縄は例外で二紙）

福島民報「あぶくま抄」22.4万部 毎日新聞系

福島民友「編集日記」16.3万部 読売新聞系

東京新聞「筆洗」39.4万部 中日新聞系

『朝日新聞』は、憲法24条を提案した「ベアテ・シロタ・ゴードン」について ▼

天声人語

「日本には女性が男性と同じ権利をもつ土壌はない、この条項は日本には適さない」。1946年3月、GHQが行った憲法案の協議で日本政府は「男女同権」に異議を唱えた。

約60年後のインタビュでこう振り返ったのは、故ベアテ・シロタ・ゴードンである。著名なユダヤ人ピアニストの娘で5歳から10年間を日本で暮らした。GHQ民政局に採用されて再来日し、憲法案で女性の権利担当に。農村での身売り話などに心を痛めた記憶から「女性の幸せなくして日本に平和はない」と奮闘した。協議は天皇に関する条項で難航し、日付が変わった。だが、日本側の剣幕に「眠気なんてずっとでしさい、私は緊張でからだをこわばらせて」といたと話している（『ベアテと語る「女性の幸福」と憲法」）。▼日本政府が反対した条項は最終的に残り、男女平等の礎として憲法24条にも生かされた。ベアテは他にも非嫡出子への差別禁止などを盛り込もうとしたが、詳細で憲法になじまなかったと晩年まで残念がっていた。▼当時、新憲法の啓発用にGHQがつくった比較形式のポスターがある。男性だけが「妻ヲ支配スル」「財産ヲ所有スル」のが「憲法以前」。横並びの男女が「何事モ相談シテ決メル」のが「憲法以後」だ。▼きょうは憲法記念日。家制度は消え、「以後」の76年で夫婦が平等になった、はずだ。だが、実態はどうか。家族の形が多様化するいま、ベアテが築いた「平等」の土台をどう生かすかが問われている。

2023・5・3

『東京新聞』は、平和の実のなる憲法という木のありがたさに気づかない日本 ▼

筆洗

「おおきな木」という絵本がある。作者は米国の作家でイラストレーターのシエル・シルヴァスタインさん。日本版は村上春樹さんが訳している。▼こんな話だ。おおきなリンゴの木と少年は仲良し。ところが大きくなるにしたがって少年は木と遊ばなくなる。▼青年になった少年はお金が必要になる。木は少年に自分のリンゴを売れという。少年はありったけのリンゴを持っていく。大人になった少年は今度は自分の家がほしくなる。木は自分の枝を切つて家を造ればという。少年はたくさん枝を切る。次の願いは船。リンゴの木は自分の幹を切つて造れという。少年はリンゴの木を切り倒す。▼憲法記念日である。絵本が描くのは子どもへの親の無償の愛か。この日は日本国憲法に重ねたくなる。立憲主義、戦争の否定。平和の実のなる憲法という木は少年が戦争に巻き込まれぬようにと長い間、守り続けてきたのだらう。▼だが、日本という少年はそのありがたさに気づかない。自分の都合と勝手な解釈によって、その木をたびたび傷つけてきた。▼新しいところでは、殺傷能力を持つ武器の海外輸出を可能にしようという議論である。家や船を求めた少年と同じ。防衛産業の強化という欲のため、憲法の「平和主義」という幹に鋭利な斧を打ち込むように見えてならない。取り返しつかぬ一撃となるまいか。心底、おそれる。

2023・5・3

- また『東京新聞』5月3日の一面トップ記事は、「憲法「骨抜き」76年前の警鐘・憲法学の権威が施行前に論考 独を教訓」という大きい見出しで、「憲法学の権威」（憲法学者芦部信喜あしべのぶよし氏・写真）が、戦前のドイツのワイマール憲法を引き合いに、将来憲法が骨抜きになる危機感を抱いていた論文を日本国憲法施行前に残していたというスクープです。まるで現政権による憲法の「骨抜き」、安全保障関連法の制定や敵基地攻撃能力の保有などを予知したかのような「警鐘」です。



芦部信喜氏

- 5月3日の『読売新聞』『福島民友』のコラムには、憲法の記述はありませんでした。

これら5月3日のコラムをお読みになって、皆さんどんな感想をお持ちでしょうか？
よろしければ事務局員にご意見を、お手紙や電話、メールでお寄せ下さい。